

「新行財政改革推進プラン」に係る参考資料

I 用語解説

- 「収支不足」とは、
歳出額から財政調整・県債管理基金を充当する前の歳入額を差し引いた額
- 「早期健全化団体」とは、
財政悪化の早期段階で自主的な改善努力による財政健全化に取り組むことが求められる団体
- 「財政再生団体」とは、
現行の地方財政再建促進特別措置法における財政再建（準用）団体に相当し、国の関与による確実な再生が求められる団体
- 「実質赤字比率」とは、
普通会計（一般会計及び企業会計的なものを除いた特別会計の総計）を対象とした実質赤字の標準財政規模（一般財源の規模）に対する比率
- 「連結実質赤字比率」とは、
全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 「実質公債費比率」とは、
地方交付税措置がない公債費による実質的な財政負担の程度を示す指標
- 「将来負担比率」とは、
普通会計が将来負担すべき負債を普通会計の標準的な年間収入で除して、当該年間収入の何年分に相当するかを示す指標
- 「早期健全化基準」とは、
早期健全化団体となる基準であり、都道府県では、実質赤字比率が3.75%、連結実質赤字比率が8.75%、実質公債費比率が25%、将来負担比率が400%となっている。
- 「財政再生基準」とは、
財政再生団体となる基準であり、都道府県では、実質赤字比率が5%、連結実質赤字比率が15%、実質公債費比率が35%となっている。
なお、将来負担比率については、財政再生基準は設けられていない。

II 財政収支見通し（本プラン実施後）の試算の前提条件等

この試算は、本県の今後5年間の一般会計の見通しについて、平成20年度当初予算を出発点として機械的に算出し、本プランの具体的対策を加味したものである。

試算結果は、中期的視野で財政運営を行う上での検討材料となるものであり、実際の予算編成においては、その時々々の経済情勢や財政事情及び国の地方税財政制度改革の動向などにより変化するため、試算の前提や結果は幅を持って理解すべきものである。

1 経済前提 「日本経済の進路と戦略・参考試算」の新成長経済移行シナリオ（歳出削減Aケース）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
○ 名目成長率	2.5%	2.9%	3.3%	3.3%
○ 長期金利	2.1%	2.4%	2.9%	2.9%

2 歳出

○ 人件費

経常人件費は、平成19年度人事院勧告の給与改定率（0.35%）に平成21年度以降の名目成

長率の上昇分の半分を加算した率を給与改定率と仮定する等により推計。

退職手当は、現在の年齢別職員数から見込んだ推定退職者数に平成20年度当初予算における退職手当の一人当たりの平均単価を乗じて推計。

○ **公債費**

既発債は、現在の償還計画に基づいて計上。

新発債は、「3歳入」における県債発行額試算を前提として、これまでと同一の償還条件（3年据え置き、その後の17年間で分割して償還）によるものとして推計。

○ **投資的経費**

現時点で支出が見込まれる大規模事業に係る経費及び国の直轄事業への県負担金については、個別に積み上げた。

その他は、平成20年度と同額で据置。

○ **社会保障関係費**

「社会保障関係費の見直し」（菅議員、平成19年4月25日経済財政諮問会議提出）における地方負担額の伸率と仮定して推計。

平成21年度～平成23年度：3.5% 平成24年度：3.8%

○ **その他支出**

税関係交付金は、「3歳入」の県税の伸率で延伸。その他は、平成20年度と同額で据置。

3 歳入

○ **県税**

「日本経済の進路と戦略・参考試算」の新成長経済移行シナリオ（歳出削減Aケース）における地方税の伸率と仮定して推計。

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
2.2%	2.4%	2.6%	2.6%

○ **地方交付税・臨時財政対策債**

平成21年度までは「平成19年度から平成21年度までの普通交付税の推計について」（総務省平成19年4月20日）に準じて推計し、それ以降は、平成21年度における基準財政需要額の伸率と同率とするなどして推計。

○ **国庫支出金**

「2歳出」における人件費の教員分、社会保障関係費中の扶助費、投資的経費等の試算値に連動

○ **県債**

「2歳出」における投資的経費に連動。

○ **その他収入**

地方消費税清算金等は、名目成長率で延伸。その他は、平成20年度と同額で据置。

Ⅲ 財政健全化判断 4 指標の試算の前提条件等

この試算は、本プランを実施しない場合、本プランを実施する場合それぞれの今後 5 年間の財政収支見通しの推計結果を基に、一定の条件を設定の上、機械的に算出したものである。

なお、連結実質赤字比率と将来負担比率の算出方法は、確定されたものではなく、国において現在検討中の部分があり、現時点で判明している算式又は数値で推計しているため、今後決定される正式な算出方法による数値と異なる場合がある。

○ 標準財政規模

財政収支見通しにおける各年度の県税、譲与税、地方交付税、臨時財政対策債等の各年度の伸び率を平成 19 年度の標準財政規模に乗じて算出。

○ 実質赤字比率

財政収支見通しにおける各年度の実質赤字（財政調整・県債管理基金年度末残高見込額）を標準財政規模で除して算出。なお、値がプラスの場合はゼロとする。

○ 連結実質赤字比率

実質赤字額に各公営企業の資金不足額を加えた連結実質赤字額を各年度の標準財政規模で除して算出。なお、数値がプラスの場合はゼロとする。

○ 実質公債費比率

財政収支見通しの数値を基に、各年度の元利償還金や交付税算入額等を算出した額を標準財政規模で除した数値の 3 カ年平均値。

○ 将来負担比率

財政収支見通しの数値を基に推計した各年度の地方債現在高・退職手当負担見込額・交付税算入見込額・連結実質赤字額等を加えた将来負担額を各年度の標準財政規模で除して算出。